

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：筑紫野太宰府消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	75.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	62.3%
全職員	50.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	85.3%
11～15年	98.3%
6～10年	—
1～5年	84.2%

【説明欄】

- ・全職員に係る情報としては、女性の職員数が少ない上、係長相当以上の職員もいないため、相対的に給与水準が低くなっている。また、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は短時間勤務職員であるため全職員の割合では低くなっている。
- ・役職段階別については、該当者がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。